

SSHにおける「人を対象とする研究」の倫理審査体制と教育的效果 — 課題研究を通じたコンピテンシーの育成を目指して —

お茶の水女子大学コンピテンシー育成開発研究所連携研究員
附属高等学校 研究部 沼畠 早苗

1. 取り組みの経緯

お茶の水女子大学附属高等学校（以下、附高）は、2019年度のスーパーサイエンスハイスクール（以下、SSH）の指定以来、2025年度で第Ⅱ期2年目（通算7年目）を迎える。附高SSHの特色は、「全校生徒を対象とした科学の視点を重視した課題研究」の実践にある。

ここ数年、学会等で外部発表を行う生徒が増加するなど、研究活動の高度化が進んでいく。これに伴い、高校生であっても研究倫理の遵守は不可欠であるとの認識の下、SSH運営指導委員の助言に基づき、2023年度より一般財団法人公正研究協会（APRIN）の中等教育向け教材を導入した。これにより、本格的に課題研究を始動する第2学年全員が研究倫理の基礎を体系的に習得する体制を構築している。

さらに2025年度からは、「人を対象とする研究」における倫理的配慮を一層強化するため、校内規定を整備した。生徒が独善的な研究に陥ることなく、他者（被験者）の権利と安全を尊重する姿勢を養うことを目的とし、お茶の水女子大学SSHアドバイザリーボードの協力を得て、「研究倫理委員会」を設置した。

2. 研究倫理に関する校内規定

附高では、「人を対象とする研究」を、「人に対し、個人の心身、行動、環境等に関する情報及びデータを収集する調査を行う研究」と定義している。生徒が該当する研究を希望する場合、指導教員とともに、別紙の「人を対象とする研究倫理審査」および「研究倫理チェックリスト（生物医学系または人文社会科学系）」を確認した上で、以下の手順で進めることとしている。

流れについては、お茶の水女子大学の卒業研究における研究倫理規定を参考に、生物医学系研究の場合は、大学教員が入る「研究倫理審査委員会」の審査を経る一方、人文社会科学研究については、附高（校長は大学教員）の教員会議で協議する体制をとっている。

【流れ】

- ①生徒が申請書及びチェックリスト（生物医学系または人文社会科学系）を記入し、指導教員に提出。
- ②指導教員による内容の確認・精査。
- ③生物医学系研究：「研究倫理審査委員会」（お茶の水女子SSHアドバイザリーボード2名、附高の校長・副校長・研究部長で構成される）の審査。承認後、教員会議で報告。
- 人文社会学系研究：専門的知見をもつ校長（大学教員）を含む定例教員会議での協議・承認。

3. 実践実績と今後の課題

2025年10月の規定整備以降、2026年1月現在、生物医学系研究および人文社会学系研究でそれぞれ1件ずつの申請事例があった。

生物医学系研究の事例では、大学教員より「条件提示の順番が結果に影響する可能性があるため、提示順を被験者ごとにランダム化するなどの配慮が必要である」との具体的な助言を得た。生徒がこの指摘を受け、研究計画を修正した上で承認に至ったプロセスは、研究の妥当性を高める科学的思考の育成に直接寄与したといえる。

生物医学系等の高度な専門性を要する判断については、現状、高校教員だけでは難しい部分も多い。今後はこのようなお茶の水女子大学との密接な連携に加えて、校内においても審査事例の蓄積を図り、教員の指導力向上と組織的な研究支援体制の強化を目指していく。